

# 平成25（2013）年度 自己点検・評価報告書

広島国際大学

[平成26（2014）年3月]

## 「平成25（2013）年度自己点検・評価報告書」について

広島国際大学は、(財)日本高等教育評価機構による「平成20(2008)年度大学機関別認証評価」において大学評価基準を満たしていると認定されました。本報告書は、大学機関別認証評価の受審における「平成20年度大学機関別認証評価 広島国際大学 自己評価報告書」に記載した基準ごとの「改善・向上方策(将来計画)」に対して、本学の自己点検・評価活動の一環として、平成25(2013)年度末における達成状況ととりまとめたものです。

本学は、本報告書で示すように、各学部・学科、大学院及び担当部署間で組織的に自己点検・評価を行い、学生や卒業生をはじめ保護者の皆様のご期待に沿うよう、教育研究の質保証と向上に努めると共に、広く社会に貢献してまいります。

広島国際大学  
学長 秋山 實利

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
II 総評	<p>校地、運動場、校舎などの施設・設備が整備され、適切に維持、運営されている。特に、実習用機器については、医療現場と同様な高度化・専門化した最先端の機器が整備されていることは評価できる。しかし、広島キャンパスの図書室の蔵書が少ない点及び大学全体として一般教養図書の整備が遅れている点は、改善が望ましい。</p>	<p>《基準9-1の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島キャンパス図書館広島分館については、平成20(2008)年度自己評価報告書において蔵書数は682冊であったが、平成25(2013)年度には7,584冊まで増加させている。しかし、東広島キャンパス図書館本館1号館及び3号館にかかる合計所蔵冊数は、114,342冊（1学部平均に換算すると28,585冊程度）、呉キャンパス図書館呉分館所蔵冊数は、61,874冊（1学部平均に換算すると20,624冊程度）の蔵書に対して、広島キャンパス図書館広島分館所蔵冊数は、7,584冊（1学部）となっており、他の学部平均と比べ蔵書数が少ないのが実情である。平成20(2008)年度の蔵書数は682冊であったため、広島キャンパスとしては、蔵書数が増えていると言えるが、引き続き蔵書冊数の増加に努める必要がある。</li> <li>・平成21(2009)年度から一般教養図書の整備を行い、平成20(2008)年度時点での冊数26,840冊から平成25(2013)年度には36,979冊になったことにより、一般教養図書の整備はおおよそ行われていると考える。</li> <li>・平成26(2014)年度より、学内の施策マネジメントにより、一般教養図書、授業参考図書、国家試験等対策図書について、継続して選書及び購入を行い、蔵書の整備に努める必要がある。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
II 総評	<p>組織倫理に関する各種規定は整備され、関連する各種委員会の組織体制も確立されているが、危機管理規定を運用する指揮命令系統が未整備であり、緊急時の対応マニュアルが作成されていない点については、改善が望まれる。</p>	<p>《11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25(2013)年度から法人本部に危機管理室を設置し、学園全体の危機管理体制が整備されている。</li> <li>・学校法人常翔学園災害時行動マニュアルを作成し学生・教職員へ常時携帯するよう周知している。さらに、教職員にはヘルメット及び非常持出袋を配付している。</li> <li>・平成 22(2010)年度から、広島国際大学保安管理規定を廃止し、保安業務規定を施行している。この規定は学生便覧に掲載し、学生に周知している。</li> <li>・平成 22(2010)年度から、各キャンパスにおいて、自衛保安隊に関する内規を制定し、自衛保安隊を編成している。</li> <li>・平成 25(2013)年度から、新たに緊急地震速報システムの導入、教職員を対象とした一斉連絡・安否確認システムの導入、救急救命体制の構築を行い、災害時及び緊急時の体制を整備している。</li> <li>・平成 25(2013)年 4 月から、学生を対象とした「安否確認サービス」を導入している。このシステムの導入により、地震等の災害発生時に大学が学生に配付しているメールアドレス宛に安否確認のメールが送信され、各学生の安否を迅速に確認・集計することが可能となっている。</li> <li>・平成 25(2013)年 5 月に開催された、2013 年度第 1 回国際交流委員会において承認された「海外研修の実施にかかる危機管理体制」よって、有事の際における緊急連絡網を定めた。</li> <li>・平成 25(2013)年 6 月に、海外へ留学する学生などの危機管理意識の向上を目的に「海外安全ハンドブック」を作成し、希望する学生、教職員への配布を開始した。引き続き、大学における危機管理体制の構築を進めている。</li> </ul>

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準3. 教育課程	<p>年次別履修科目の上限が設定されていない。「総合教育研究機構」で検討されることになっているが、早期に導入されることが望まれる。</p>	<p>《3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次別履修科目の上限について総合教育研究機構において検討し、平成 25(2013)年度入学から、キャップ制を導入した。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準4. 学生	各学部のアドミッションポリシーは、A0 入試のリーフレットに、各学部と学科のアドミッションポリシーはホームページに記載されているが、受入れ方針や入学選抜方針が明確に記載されていない部分があり、早急に記載内容を変更することが望まれる。	<p>《4-1-① アドミッション・ポリシーが明確にされているか》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッション・ポリシーの内容を見直し、入試ガイド、大学案内、大学ホームページ等に掲載し、広く周知している。</li> </ul>
	学生サービスに関しては、スクールバスなどの整備が求められるが、「新入生アンケート」「在学生満足度アンケート」「卒業生満足度アンケート」などを通して学生の意見を取入れる体制は整っている。また、ハラスメント対策としては、「セクシュアルハラスメント防止委員会」を拡大した「人権侵害防止委員会」を立上げて対応するとともに、規定の整備も行っている。	<p>《4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの学修環境における要望の一つとして、通学の利便性に関するものがあり、平成24(2012)年度に東広島市近郊で運行しているシャトルバスの増便や本学への直通の路線バスの開設を行い、通学における利便性を高めた。</li> </ul>

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準5. 教員	看護学部では、担当授業時間数が准教授及び講師に大幅に偏っており、負担が大きいと、適正化することが望まれる。	<p>《5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学部では、予てより担当授業時間数に偏りがあるという課題を抱えていたため、平成21(2009)年度から「看護学部の実習配置に関するワーキンググループ」を「臨地実習検討会」のなかに設置し、教員の担当時間数の調整や学外実習指導が4週間以上連続しないような配置を含めた検討を行っている。そのなかで、学外実習指導にかかる担当時間配分を調整し、教授が積極的に実習指導に参画することにより負担の分散化を図った。</li> </ul>
	特別研究助成制度を設けて教員の研究活動を支援しているが、その採択率の向上と講師・助教など若手研究者への一層の支援が望まれる。	<p>《5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別研究助成は、若手教員（講師・助教・助手）を優先しており、助成希望者の申請書を審査し、採択者に対し1件40～75万円（総額1,200万円）を配分している。審査は、研究開発推進委員会により公平な審査を行っている。平成17(2005)年度から平成24(2012)年度までは1,000万円だった予算枠を平成25(2013)年度から1,200万円に増額した。1件あたりの助成額が少なくなりすぎないように採択件数を16件から22件程度とし、予算の範囲内でできる限り対応している。平成25(2013)年度の採択者数は17人であった。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準6. 職員	<p>職員の組織編制・運用については、学園本部の人材課が統括的に行っている。規定が定められているものの、運用基準が定められておらず、学園の設置する3大学が異なった任用などの体系をとっており、規定と運用の統一を図る必要がある。</p>	<p>《6-1の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昇任・異動については、自己申告、人事考課、面談など総合的に判断して決定しており、人事考課の結果について各職員の理解を得て、適正に運用されている。</li> </ul>
	<p>平成21(2009)年度を目途に統一した新人事制度の導入を予定しており、職員の能力に応じた人事考課を行う予定であるが、評価者のレベルの統一などの実際の運用に向けた取組みを整備する必要がある。</p>	<p>《6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学園が期待する人材像を具体的に示し、目標管理制度に基づき各職員が行うべき仕事、役割をより明確に認識した上で、目標達成度評価、行動特性評価の導入により、適正な評価基準に基づく処遇への反映を導入し、組織力アップを図っている。また、評価者の評価基準の統一を図るため、評価者研修を年に2回（法人実施及び学内実施 各1回）実施している。</li> </ul>
	<p>職員の採用・昇任は、法人本部で行われており、任用の規定は整っている。一方、大学では職員の年齢が若く、経験を積んだ管理職の適正配置がなされていない。管理職の早期育成と、法人内の人事異動による管理職のレベルの均一化を図ることが必要である。</p>	<p>《6-2の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学園では、学園人事課における研修計画がある。その内容は非常に多岐にわたり、大学における業務全般について多くの職員が研修を受けている。さらに学外でのセミナー等にも積極的に参加し、大学行政を担う職員としての専門的知識の習熟を図っている。</li> <li>本学は開学後15年を経過し、それに伴い職員は様々な部署で業務経験を積み十分スキルアップされてきた。また、学内、学外において多様な研修を行っており、その研修の開催及び参加回数は年々増加している。</li> </ul>
	<p>大学の組織拡大に伴い、規模的には事務組織も拡大傾向にあり、組織運営的には事務組織の細分化傾向にあるため、事務組織の再編成と職員相互の意思疎通の工夫が望まれる。加えて、拡大した組織が的確な教育支援を行うために、法人本部による人的な支援と人員の適正配置を含む明確な方向性を確立することが求められる。</p>	<p>《基準6の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学では、ほぼ毎年のように学部・学科及び研究科・専攻の増設、改組等を行い、その規模が拡大しているが、これに伴い、より適切な教育研究支援のため、事務組織の再編及び組織の強化が図られている。さらに学生への教育支援、教員への研究支援を大学全体の組織強化によって計画的に対応しており、職員の配置は適切になされている。</li> <li>学部事務室の強化策として、学部事務室に課長と係長を配置し決裁権限を与えたことにより、迅速な教育研究支援を行える体制を整備したといえる。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008 年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013 年度時点】
基準7. 管理運営	<p>大学の教学関連事項については、学部長会議が決定機関となっている。また、事務組織における管理運営部門の「学長室」が教学部門の長である学長の管理下に置かれており、管理部門と教学部門の連携は適切になされている。この連携は、全学一致の学園運営を目指すものであり、今後とも教学部門と管理部門の連携が適切に行われることが望まれる。</p>	<p>《7-2の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理部門と教学部門は、学長を中心として教務部長と各種委員会の流れに基づいた指揮命令系統を通じて組織的に協調し、運営が図られている。また教学の責任者である学長の直轄体制である「学長室」によって、管理部門の教学部門への支援体制を強化している。</li> </ul>
	<p>自己点検・評価の結果は、報告書を通じて学内に周知されているが、外部への積極的な公開はなされていない。今後は、結果を外部にも広く公開し、大学の運営に供することが望ましい。</p>	<p>《7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。》</p> <p>《7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学では、長期ビジョン実現のための具体的な実行プランとして、第Ⅰ期中期目標・計画（平成20(2008)年度～平成24(2012)年度）を策定した。策定にあたっては、①学生目標数、②中堅・大企業就職率、③資格取得率、④学生募集の強化、⑤改組計画等による経営の安定化、⑥教育環境の整備、⑦教員の資質向上、⑧教育内容の充実、⑨学生支援の充実、⑩大学運営の10項目ごとに目標・計画を定め、毎年度、各項目の目標達成度を点検・評価し、改善策を講じ、本学の運営に反映してきた。</li> <li>平成20(2008)年度に、日本高等教育評価機構の認定を受けて以降、自己点検・評価を行っておらず、自己評価報告書を作成していないが、第Ⅰ期中期目標・計画の策定項目には、大学機関別認証評価に該当するものもあり、不十分ではあるが、これをもって自己点検・評価をしてきたと判断している。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準8. 財務	<p>開学時より積極的な設備投資を行っているため、減価償却費比率が高く、収支を圧迫しているが、主要な設備支出が完了し、学年進行中の学部の学生数増加が予想されるため、収支のバランスは改善される見込みである。今後は、学生数の確保、経費削減を図り、設備投資も含めて、中・長期的な財務計画を策定し、堅実な財政運営が期待される。</p>	<p>《8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育の理念の特徴をより明確にし、高い教育・研究力を持ったより魅力のある大学にするため、学部・学科の整備、改革を行い、それに沿った施設設備への投資を積極的に行っている。近年、常時定員以上の確保が可能な学部と定員確保が厳しい学部の2極化が生じていたことから、今後の安定的な学生確保による収入安定化を図るべく、平成23(2011)年度・平成25(2013)年度学部学科の募集停止を含む再編・新設を実施、医療系総合大学としての改革を実施した。今後は、学年進行中の学部が完成年度を迎えることにより学生が増加し、安定した学生生徒等納付金収入を確保していく。</li> <li>・学費収入の安定化を図りながら、経常費補助金等の補助金及び科学研究費等の外部資金の獲得に力を入れることで、収入の増加を図っている。特に研究活動については科学研究費等の獲得、学外機関との連携を促進するため、特別研究助成制度（年間予算12,000千円）を設け、研究活動の活性化を図っている。</li> </ul>

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準9. 教育研究環境	<p>図書館の施設整備については、「図書館整備ワーキンググループ」を立上げ、検討が開始されているが、特に蔵書充実については改善が望まれる。</p>	<p>《基準9-1の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島キャンパス図書館広島分館については、平成20(2008)年度自己評価報告書において蔵書数は682冊であったが、平成25(2013)年度には7,584冊まで増加させている。しかし、東広島キャンパス図書館本館1号館及び3号館にかかる合計所蔵冊数は、114,342冊（1学部平均に換算すると28,585冊程度）、呉キャンパス図書館呉分館所蔵冊数は、61,874冊（1学部平均に換算すると20,624冊程度）の蔵書に対して、広島キャンパス図書館広島分館所蔵冊数は、7,584冊（1学部）となっており、他の学部平均と比べ蔵書数が少ないのが実情である。平成20(2008)年度の蔵書数は682冊であったため、広島キャンパスとしては、蔵書数が増えていると言えるが、引き続き蔵書冊数の増加に努める必要がある。</li> <li>・平成21(2009)年度から一般教養図書の整備を行い、平成20(2008)年度時点での冊数26,840冊から平成25(2013)年度には36,979冊になったことにより、一般教養図書の整備は行われている。</li> <li>・平成26(2014)年度より、学内の施策マネジメントにより、一般教養図書、授業参考図書、国家試験等対策図書について、継続して選書及び購入を行い、蔵書の整備に努める。</li> </ul>



◇平成20(2008)年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準11. 社会的責務	<p>危機管理に関する規定は、各分野において整備されているが、これを運用する指揮命令系統が未整備であり、早急な対応が必要である。また、緊急時の対応マニュアルの整備も早急に行う必要がある。</p>	<p>《11-2-① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25(2013)年度から法人本部に危機管理室を設置し、学園全体の危機管理体制が整備されている。</li> <li>学校法人常翔学園災害時行動マニュアルを作成し学生・教職員へ常時携帯するよう周知している。さらに、教職員にはヘルメット及び非常持出袋を配付している。</li> <li>平成22(2010)年度から、広島国際大学保安管理規定を廃止し、保安業務規定を施行している。この規定は学生便覧に掲載し、学生に周知している。</li> <li>平成22(2010)年度から、各キャンパスにおいて、自衛保安隊に関する内規を制定し、自衛保安隊を編成している。</li> <li>平成25(2013)年度から、新たに緊急地震速報システムの導入、教職員を対象とした一斉連絡・安否確認システムの導入、救急救命体制の構築を行い、災害時及び緊急時の体制を整備している。</li> <li>平成25(2013)年4月から、学生を対象とした「安否確認サービス」を導入している。このシステムの導入により、地震等の災害発生時に大学が学生に配付しているメールアドレス宛に安否確認のメールが送信され、各学生の安否を迅速に確認・集計することが可能となっている。</li> <li>平成25(2013)年5月に開催された、2013年度第1回国際交流委員会において承認された「海外研修の実施にかかる危機管理体制」よって、有事の際における緊急連絡網を定めた。</li> <li>平成25(2013)年6月に、海外へ留学する学生などの危機管理意識の向上を目的に「海外安全ハンドブック」を作成し、希望する学生、教職員への配布を開始した。引き続き、大学における危機管理体制の構築を進めている。</li> </ul>
	<p>大学の広報体制は、学園本部から業務移管して時期が浅いこともあり組織体制は、構築できたものの十分機能しているとは言えず、今後「広報推進委員会」を中心とした体制の整備・強化が求められる。</p>	<p>《11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の広報活動は、開設以来、本学園の広報室にて実施していた。しかし、本学の特徴や地域の特性を考慮した適切な広報活動が困難であったことから、平成17(2005)年度に広報業務を本学の学長室企画課に移管した。本学においては、広報活動を進めるに当たり、「広島国際大学広報推進委員会」を設置し、公表する際のチェック体制を含めた整備を行っている。</li> </ul> <p>《11-3の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動に対する体制は、広島国際大学広報推進委員会を中心に整備されており、学内外に広報する際のチェック体制は適切に機能している。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度大学機関別認証評価 評価報告書における意見	対応状況【2013年度時点】
基準11. 社会的責務	大学広報は、庶務課が行い、入試広報は入試センターが行う体制をとっているが、大学広報と入試広報の方向性の統一が望まれる。	<p>《基準11の自己評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報活動に対する組織体制は、広島国際大学広報推進委員会を中心に整備されており、平成26(2014)年度より、広報の主管部署を入試センターに統合して、大学広報と入試広報の包括的な広報戦略を展開する。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準1	<p><b>1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。</b>  <b>1-1の改善・向上方策（将来計画）</b>                      ・本学の後援会に依頼し、会報である「LiNK」への掲載も含めて、教育の理念がまだ記載されていない本学の刊行物に記載し、学内外への一層の周知徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の後援会による会報「LiNK」にも掲載し、さらに広く周知した。</li> <li>・本学ホームページへのアクセス数は、平成24(2012)年度については44万7,373件であり、本学園の建学の精神と本学の教育の理念は、学外に十分周知されていると認識している。</li> </ul>
	<p><b>1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。</b>  <b>1-2の改善・向上方策（将来計画）</b>                      ・本学の教育の理念を明確にするために、現在制定されているアドミッション・ポリシーに加えカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを制定し、学内外に周知させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育の理念を明確にするために、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを制定した。</li> <li>・本学の目的は明確に定められ、本学の学則に明記されている。本学の目的とともに、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、本学が発行する各種印刷物、本学ホームページに記載しており、学内外に明確に周知されている。</li> </ul>
	<p><b>[基準1の改善・向上方策（将来計画）]</b>                      ・本学の学部長会議は本学園の建学の精神と本学の目的及び本学の教育の理念に基づく大学運営の方針を堅持し、教職員に示していく。                      ・本学園の建学の精神と本学の目的及び本学の教育の理念に基づいた教育研究や学生への支援を行っていくためには、個々の教職員がこれらを常に意識することが必要である。全ての教職員の意識を高め教育・研究に反映させるためのFD研修及びSD研修等を継続実施する。                      ・学外に対しては、「入試センター」において、オープンキャンパスや高校訪問時に高校生・進学担当教員にも広く本学園の建学の精神等を周知する方法の検討を進めていく。                      ・本学学生の保護者の集まりである後援会に働きかけ、この事業活動である教育懇談会及び会報となる後援会会報等により周知を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学園の建学の精神に基づく本学の目的は、学則に明確に定められており、本学ホームページ及び本学の各種出版物に記載するとともに、FD研修及びSD研修により、学内外に周知されている。</li> <li>・入試センターを中心に、オープンキャンパスや高校生・保護者の大学訪問の機会を設けて、これらの内容の説明を行っている。</li> <li>・本学の後援会による会報「LiNK」にも掲載し、さらに広く周知した。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準2	<p><b>2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。</b></p> <p><b>2-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本大学院の総合人間科学研究科を表2-1-3のとおり、医療・福祉科学研究科及び心理科学研究科の2研究科に改編し、各専攻間の相互連携を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本大学院の総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科と心理科学研究科の2研究科に改編し、各専攻間の相互連携が図られている。しかし、看護学、医療・福祉科学、心理科学、工学、薬学の5つの研究科にはそれぞれ関連学部を基盤にした11専攻があり、その専門性の異なった多分野の統合による運営上のギャップから、専攻間の相互連携は未だ十分ではない。</li> </ul>
	<p><b>2-2 人間形成のための教養教育が十分にできるような組織上の措置がとられていること。</b></p> <p><b>2-2の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <p>[学部・学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育研究機構に「総合教育研究委員会」を設置し、その小委員会である、共通教育担当教員で構成される「全学的教育システム検討委員会」と各学科の専門教育担当委員で構成される「専門教育検討委員会」を設置する。この中で専門教育と共通教育の連携を図るとともに、責任体制を確立させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20(2008)年4月に総合教育研究機構に「総合教育研究委員会」を設置し、その小委員会である、共通教育担当教員で構成される「全学的教育システム検討委員会」と各学科の専門教育担当委員で構成される「専門教育検討委員会」において、共通教育と専門教育の連携を図るとともに、責任体制を確立させてきた。</li> <li>平成25(2013)年4月からは、総合教育センターに「総合教育推進委員会」を設置し、「共通教育検討部門」と「教学企画運営部門」において引き続き同体制を維持している。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
	<p><b>2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。</b>  <b>2-3の改善・向上方策（将来計画）</b>                      [全学]                      ・現状の学内意思決定機関の基本的な組織での決定が、教員個々に徹底して伝達される仕組みを工夫し、同時にFD活動を強化して、教育研究に携わる教員個々の意識の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部長会議により決定された事項は、必要に応じて教職員集会を開催して、全教職員へ周知している。</li> <li>・FD委員会は、全ての教員の講義科目に対する「受講生満足度調査」を実施している。調査結果は各教員にフィードバックし、個々の授業において学生の要求に対応している。</li> <li>・学生委員会が実施している「学生意識・動向調査」等から学生の要求を吸い上げ、その要求に関連する教員が学生に対応するようにしている。</li> </ul>
基準2	<p><b>[基準2の改善・向上方策（将来計画）]</b>                      ・大学院教育については、社会的ニーズを踏まえ、本学の特色を生かした教育研究体制の構築をめざす。このため平成21(2009)年度に総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科及び心理科学研究科に改編する。                      ・国家試験の有無に関わらず、基本的には学生の有意義な学園生活と学力向上をめざした教育研究の向上する仕組みが学内統一的に整備されるように、学部間・学科間・研究科間の相互連携をさらに模索していく。                      ・教養教育は、総合教育研究委員会とその小委員会である全学的教育システム検討委員会及び専門教育検討委員会において、専門教育との連携を考慮し、審議・検討するとともに教養教育の運営上の責任体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本大学院の総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科と心理科学研究科の2研究科に改編し、各専攻間の相互連携は未だ十分ではない。</li> <li>・大学教育全般の向上を推進し、広く社会に貢献できる専門職業人の育成を支援するため、平成17(2005)年度に設置した「総合教育研究機構」を基礎として平成25(2013)年4月に総合教育センターを設置して、共通教育及び全学に共通する専門教育について、共通教育担当教員と専門教育担当教員がともに議論して教育の充実を図っている。その一例として、平成25(2013)年4月から、時代が求める医療人を育成するために、学部・学科の垣根を越えて全学的な「広島国際大学の専門職連携教育(IPE)」を開始した。</li> <li>・平成25(2013)年3月までは、総合教育研究機構に「総合教育研究委員会」を設置し、その小委員会である、共通教育担当教員で構成される「全学的教育システム検討委員会」と各学科の専門教育担当委員で構成される「専門教育検討委員会」において、共通教育と専門教育の連携を図るとともに、責任体制を確立させてきた。平成25(2013)年4月からは、総合教育センターに「総合教育推進委員会」を設置し、「共通教育検討部門」と「教学企画運営部門」において引き続き同体制を維持している。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準3	<p><b>3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。</b>  <b>3-1の改善・向上方策（将来計画）</b>                      [学部・学科]                      ・総合教育研究委員会を設置し、本学における学士課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を明文化し、この啓蒙を図る。                      ・医療福祉学科では、将来の就職分野を明確にするために、コース制を平成21(2009)年度より導入する。</p> <p>[研究科・専攻]                      ・現在、大学院開設5年目を迎え、平成20(2008)年4月に開設した「感性デザイン学専攻」の設置をもって、当初計画どおりの大学院整備が完遂する。ここに至り、教育目的を反映した教育課程の充実を図るため、これまで拡充してきた総合人間科学研究科の改編等、表3-1-5のとおり学部構成の実態に対応した体制に整備し、社会環境科学研究科を基礎となる学部の教育目的から発展させた工学研究科に名称変更し、教育・研究環境の一層の充実と組織構成の強化を図る。                      ・保健医療学部理学療法学科を基礎とする大学院の設置構想として、医療・福祉科学研究科医療工学専攻内において「理学療法学分野」を開設する計画についても、合わせて整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20(2008)年4月に総合教育研究委員会を設置し、共通教育の検討・見直しを開始し、平成22(2010)年度に全学のカリキュラム・ポリシーを制定した。平成25(2013)年度に教育・研究の指針に基づき、全学のカリキュラム・ポリシーを改定し、総合教育センターの共通教育検討部門において引き続き、全学共通教育全般について見直しを行っている。</li> <li>医療福祉学科では、平成21(2009)年度に医療福祉コースと介護福祉コースを設置し、将来の就職分野を明確にした。平成25(2013)年度にコースを専攻に変更し、さらに保育学専攻を加え、専攻制並びに主専攻・副専攻制を導入した。</li> <li>平成21(2009)年度に総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科と心理科学研究科の2研究科に改編し、社会環境科学研究科を工学研究科に名称変更し、教育・研究環境の一層の充実と組織構成の強化を図った。</li> <li>平成21(2009)年度に医療・福祉科学研究科医療工学専攻内に「理学療法学分野」を開設した。</li> </ul>
	<p><b>3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。</b>  <b>3-2の改善・向上方策（将来計画）</b>                      [学部・学科]                      ・入学生の入学時の学力の変動に適正に対応していくことが今後必要になると同時に共通教育及び専門教育のあり方について統合的に検討していくため、総合教育研究委員会を新たに設置し、全学の教育の整備計画を進めていく。</p> <p>[研究科・専攻]                      ・総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科及び心理科学研究科に改編し新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を目的とした体系的な教育課程の構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20(2008)年4月に、総合教育研究機構に「総合教育研究委員会」を設置し、その小委員会である、共通教育担当教員で構成される「全学的教育システム検討委員会」と各学科の専門教育担当委員で構成される「専門教育検討委員会」において、共通教育と専門教育の連携を図るとともに、責任体制を確立させてきた。平成25(2013)年4月からは、総合教育センターに「総合教育推進委員会」を設置し、「共通教育検討部門」と「教学企画運営部門」において引き続き同体制を維持している。</li> <li>平成21(2009)年度に総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科と心理科学研究科の2研究科に改編した。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準3	<p>[基準3の改善・向上方策（将来計画）]</p> <p>[全学]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・学習結果の有効利用のために、GPA(Grade Point Average)制度の導入等について、総合教育研究委員会を新たに設置し検討する。</li> </ul> <p>[学部・学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学科では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う平成21(2009)年度からのカリキュラム改正に向け、看護学総合系の科目の充実と過密カリキュラム改善のために単位のスリム化を含めた検討を行う。</li> <li>・薬学部では、平成21(2009)年度入学生からのカリキュラム編成の根本的な見直しに着手する。その骨子は単位制の見直しを含め、教養科目の更なる充実、基礎科目の講義枠の拡大や専門科目の統合型カリキュラムの一部再編、見直し等である。</li> </ul> <p>[研究科・専攻]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学専攻では、臨床志向、研究志向それぞれの要求にできる限り応えるよう、専門看護師制度(CNS:Certified Nurse Specialist)の導入を検討している。</li> <li>・総合人間科学研究科については、社会的に専門性を求められている医療・福祉の分野での専門職業人の養成機関としてその専門性をより明確化した教育を行うため、平成21(2009)年度より医療・福祉科学研究科及び心理科学研究科に整理・改編を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA(Grade Point Average)制度について総合教育研究委員会にて検討し、平成25(2013)年度入学生からは、GPA制度を導入し、年次別履修科目の上限設定（キャップ制）による学修時間の確保や学生指導の指標として活用をするなど、教育の質の改善につなげている。また、きめ細かい学生指導を行うために、チュートリアル担当教員がアカデミック・アドバイザーとなり、手厚い指導を行っている。</li> <li>・看護学科では、平成21(2009)年度にカリキュラムを改正し、看護学総合系の科目の充実と過密カリキュラム改善のために単位のスリム化を行った。</li> <li>・薬学部では、平成21(2009)年度にカリキュラムを改正し、教養科目を更に充実し、基礎科目の講義枠を拡大して、専門科目を統合型カリキュラムに再編した。</li> <li>・看護学専攻では、臨床志向、研究志向それぞれの要求にできる限り応えるよう、専門看護師制度(CNS:Certified Nurse Specialist)の導入を検討してきた。平成27(2015)年度以降に専門看護分野の教育課程（脳神経看護 [仮称]）の特定申請を行う予定である。</li> <li>・平成21(2009)年度に総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科と心理科学研究科の2研究科に改編した。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準4	<p><b>4-1 アドミッション・ポリシー（受け入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。</b></p> <p><b>4-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <p>[全学]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療、福祉の分野を主力とし、社会基盤系の分野も含めた総合大学を目指す方針のもとでの学生定員増を図る。また、社会的ニーズ、学園の方針に基づき、学部・学科の改組・再編を検討し、本学にとっての適正な定員について検討を進める。</li> <li>外国人留学生の受け入れ環境の充実に注力し、留学生の増加をめざす。</li> </ul> <p>[学部・学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパスの更なる充実、AO試験の活用、本学を設置する学校法人常翔学園（以下「本学園」という）が設置する、大阪工業大学と摂南大学との合同入試など、入試システムの更なる工夫に注力する。</li> <li>入学選考（試験）及び入学者確保については、各学部・学科のアドミッションポリシーを色濃く反映させたAO入試を今後も継続し、入試委員会での内容の精査を毎年行い、より充実した内容のAO入試の実施に取り組むとともに、アドミッションポリシーに即した学生確保を行っていく。</li> </ul> <p>[研究科・専攻]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある研究内容を提示するなど学生と社会のニーズを把握して対応する。このため平成21(2009)年度に大学院を改組することとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健・医療、福祉の分野を主力とし、社会基盤系の分野も含めた総合大学を目指す方針のもとで、平成23(2011)年に、保健医療学部の理学療法学科を総合リハビリテーション学科、心理学部コミュニケーション学科をコミュニケーション心理学科、医療福祉学部（医療経営学科）を医療経営学部（医療経営学科）に改組し、助産学専攻科を設置、心理学部の感性デザイン学科及び工学部の建築学科と機械ロボティクス学科の学生募集を停止した。</li> <li>医療系総合大学を目指すため、平成25(2013)年に保健医療学部の総合リハビリテーション学科を総合リハビリテーション学部（リハビリテーション学科、リハビリテーション支援学科）、臨床工学科を医療技術学科に改組し、工学部の住環境デザイン学科と情報通信学科の学生募集を停止した。それにより、学生定員数が年度ごとに変化してきたが、近隣に医療系の大学の設置や学部の増設といった社会情勢及び教育環境の確保という観点では、在籍学生数比率は0.95倍であり、学生数は適正であるといえる。</li> <li>外国人留学生については、入学後の本学の授業料減免額が、平成24(2012)年度から学園全体の基準である30%へ見直しになったこと及び平成25(2013)年度入試からの工学部の募集停止の影響で、入学志願者が減少した。</li> <li>オープンキャンパスを学生募集に効果的な時期を選定し、各キャンパス4回ずつ実施して、本学のアドミッション・ポリシーを高等学校・予備校等教員及び受験生、保護者へ周知する機会を増やしている。</li> <li>平成24(2012)年度入試から一般入試前期B日程に特待生入試を導入して、本学のアドミッション・ポリシーに即した入学生の確保を図っている。</li> <li>Web出願システムの導入に向けた検討を行い、平成27(2015)年度入試から導入することとした。</li> <li>平成21(2009)年度に総合人間科学研究科を医療・福祉科学研究科と心理科学研究科の2研究科に改編した。</li> </ul>



◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
	<p><b>4-2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。</b>  <b>4-2の改善・向上方策（将来計画）</b>                      [全学]                      ・「学生意識・動向調査」は今後も継続的に実施し、それらの結果をフィードバックした教育改善の成果を、ここ数年のアンケート結果から集計・分析し、今後の学生からの意見聴取のあり方を含め、中長期的な計画を立案・実施する。</p> <p>[学部・学科]                      ・今後、基礎学力の不足する学生の増加が予想され、入学前研修の充実を図り、入学後は教員組織とリメディアル学習支援室の連携と修学情報の共有及び短期間での基礎学力の向上と正課科目への効果を重点に、より充実した支援体制の整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の意見聴取のために学生委員会の「学生意識・動向調査」を平成22(2010)年から平成24(2012)年まで3回実施し、学修環境、学修上の問題点等への要望を吸い上げた。さらに、本学園の経営企画室により、2年に1回「新入生アンケート」、「在学生満足度アンケート」、「卒業生満足度アンケート」を行っており、平成25(2013)年度からは、本学独自の新入生を対象としたアンケートを開始し、結果を集計・分析した。</li> <li>・基礎学力に困難を感じる学生については、平成25(2013)年度に総合教育センターを設置し、新体制により、基礎学力に困難を感じる学生に対して、個人別学修指導を正課履修とは別に行っている。現在は、英語、数学、物理、情報・統計処理、レポート作成指導を対象科目として、それぞれの担当者を置き、学修支援体制を充実させた。</li> </ul>
基準4	<p><b>4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。</b>  <b>4-3の改善・向上方策（将来計画）</b>                      [全学]                      ・昨今、学生の健康・心的・生活相談等が急激に増加していることから、平成16(2004)年度から学生相談専門カウンセラーを両キャンパスに配置し、問題解決に注力している。しかし、全ての学生に対するケアができていたとは言いがたく、支援を必要とする学生へのサポートの充実には全教職員の協力が重要である。現在、学生相談専門カウンセラー、相談員等が学生相談を行っているが、必要に応じて身近な教職員のサポートが不可欠であり、より柔軟な学生対応ができるよう教職員が研修会に参加し、スキルアップを行うよう、検討していく。</p> <p>・授業料等納入のため、金融機関より教育ローンの借入をした学生に対して、金利の一部を援助することにより、学費支弁の経済的負担の軽減を図り、学業成就と成績向上を助成することを目的として、平成20(2008)年度から、教育ローン金利助成奨学金制度を導入すべく準備を進めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向けに、平成23(2011)年4月にハンドブック（教職員のためのハンドブック～学生の模範となる存在となるために～）を作成し、さらには、平成26(2014)年2月にハラスメント防止にかかる研修会を開催する等、継続してハラスメント防止に努めている。</li> <li>・平成23(2011)年に「障がい学生修学支援に関するガイドライン」を制定し、平成25(2013)年4月に「障がい学生支援室」を開設した。さらに、障害学生に対する支援の強化や障害についての理解を深めるため、平成25(2013)年7月に日本福祉大学障害学生支援センター長を招聘し、障害学生の支援にかかる講演会を開催するなど、教職員が一丸となって障害学生の支援に努めている。</li> <li>・学生との接し方などのマニュアルを記載した冊子「教職員のための学生対応ガイド（改訂版）」を平成23(2011)年に作成し、教職員に配付することで、学生支援や学生サービスの質の向上に努めている。</li> <li>・平成21(2009)年度から本学の指定金融機関の教育ローンにより借入れをした学生へ、金利の一部を援助するための「広島国際大学教育ローン金利助成奨学金」制度を設け、年間約20名の利用者がいる。</li> <li>・学生に対する経済的支援のために、平成24(2012)年の学園創立90周年に向けて、学園の教職員をはじめとし、企業、在学生の保護者に対し、「学園創立90周年記念事業募金」を開始し、平成22(2010)年度から「広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」及び「広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」として学生に給付している。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
	<p><b>4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。</b>  <b>4-4の改善・向上方策（将来計画）</b>                      [全学]                      ・学内での企業説明会・病院説明会の充実を図り、就職率の向上を図る。                      [学部・学科]                      ・インターンシップは、工学部については、学部の特性（工学系）から以前より受け入れ先を独自に開拓していたが、心理科学部についても平成20(2008)年度より本学学生のニーズに合った受け入れ先を独自に開拓することとした。単なる企業見学から実質勤務体験が可能となる3週間から1ヶ月間を目安に受け入れていただくこととする。それに伴い、事前研修や毎日の報告書記入などもよりきめ細かな支援をバックアップすることにより、働くことの意味を真摯に学ぶ有効な場とする。                      ・エクステンション講座に関しては、平成20(2008)年度は新たに4講座を追加し、統廃合を含め全23講座を開講する予定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内での企業説明会・病院説明会の充実を図った結果、平成24(2012)年度の就職率に関して、保健医療学部 98.3%、医療福祉学部 97.8%、心理科学部 93.3%、工学部 98.9%、看護学部 100%、薬学部 100%、全学での就職率は 98.0%と高い就職率を達成することができた。</li> <li>・インターンシップを推進し、特に企業への幅広い就職が主体となる医療経営学部、心理科学部及び工学部の3学部ではインターンシップ参加のためのガイダンスを実施して、参加者を募り、平成25(2013)年度の参加者は148人であった。</li> <li>・キャリア支援のためのエクステンション講座の講座数は、学部構成及び学生の要望等により毎年見直し、平成25(2013)年度は講座数を19講座とし、受講生は延べ195人であった。</li> </ul>
基準4	<p><b>[基準4の改善・向上方策（将来計画）]</b>                      [全学]                      ・アドミッションポリシーに合致する学生を獲得するために、入試センターを中心とした全学をあげての協力が必要である。そのための施策の一つとして、平成17(2005)年度末に、「広報推進委員会」を設置した。本学の教育理念を筆頭に本学の教育研究内容を広く学外に認識してもらい、学生が目的を持って入学するよう、この委員会を中心にさらなる広報活動を推進する。                      ・学部・学科及び研究科・専攻の教育・研究施設、図書館等の共用施設、情報センター等の学内サービス施設、その他スポーツ施設など、目的別に整備を進める。また、広島キャンパスの整備について、今後の有効利用を踏まえた検討を始める。                      ・学生への経済的支援は、留学生への学費減免率の拡大、優秀学生への経済支援の枠の拡張等について検討していく。またSSPプログラムや学生短期海外研修支援制度のように、学生の教育とモチベーション向上に効果のあるプログラムによって、学生の自主的活動を経済的に支援する方策を拡充していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画課が担当していた大学広報業務と入試センターが担当していた入試広報業務を、平成26(2014)年度から入試センターが一括して担当し、より効果的な広報活動を推進する。</li> <li>・平成23(2011)年度に医療経営学部を広島キャンパスに設置し、それに伴い学修環境が整備された。さらに、平成25(2013)年度に広島キャンパスに「幟町カフェ」をオープンし、学生の学修の場としても利用されている。</li> <li>・外国人留学生については、平成20(2008)年度から授業料の学費減免率を30%から50%に上げた。しかし、学園の方針により、平成24(2012)年度から30%減免に戻した。</li> <li>・外国人留学生が民間宿舍等へ入居するにあたり賃貸借契約の際に必要な保証人制度を大学が支援し円滑に入居することを目的に、平成23(2011)年度から「日本国際教育支援協会が留学生住宅総合補償」の協力校へ加入した。</li> <li>・平成24(2012)年度までの学生支援プログラムであった「SSPプログラム」「金曜ゆめプログラム」「クローバープログラム」を集約し、平成25(2013)年度新たに「広島国際大学チャレンジプロジェクト」を設置し、大学が認定企画に対して活動費として原則50万円まで援助し、学生を育てていく制度となっている。</li> <li>・平成25(2013)年度から、グローバル人材育成を目的に「海外留学支援事業」をスタートさせ、海外の教育機関へ半期から1年の留学希望者の教育的・経済的支援を開始。初年度は、2学部1研究科から、計3人を採用した。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準5	<p><b>5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。</b></p> <p><b>5-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める。教員の年齢構成や専門分野について若干偏りのある学科については、退職した教員の補充などを行う際に、適切な人事計画を立てた上で、新任教員の採用を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学では、大学設置基準上必要専任教員数を充足し、かつ適切に配置している。</li> <li>専任・兼任の教員構成については、非常勤依存率が高い学科もあるが、全学的に非常勤講師の授業担当比率は低く、専任・兼任の教員構成バランスは保たれている。教員の年齢構成については、大きな問題はなく、また、教員の専門分野についても、概ねバランスよく配置されている。</li> </ul>
	<p><b>5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。</b></p> <p><b>5-2の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員の採用・昇任の方針については、現在適正に運用されているが、今後の社会情勢や教育・研究現場の状況を考慮し、教員の採用・昇任の方針またはそれに基づく規定の修正を適宜行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の採用・昇任については、「任用規定」において募集、選考、資格審査等の基準が設けられ、教員の資格審査に関する基準規定として「広島国際大学大学院教員選考規定」、「広島国際大学教員選考基準」、「特任教員規定」、「客員教員規定」が設けられ、これに基づいて運営されている。</li> </ul>
	<p><b>5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。</b></p> <p><b>5-3の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の教員に過重な教育負担が見られる点の改善策としては、専門性等を考慮に入れながらも学外実習を適切に配分することで可能な限り負担の分散化を図る。</li> <li>看護学部教授については、学外実習に参加することで、責任時間を満たせるようにする。</li> <li>現状の学内意思決定機関の基本的な組織がより能率的に機能でき、かつ特定の教員への偏重の少ない運営が可能な方策を講ずる。</li> <li>教育研究活動の支援策の一つとして学部卒業生の大学院進学者が増加してきている学部・学科においては、条件整備を図りTAの一層の活用をめざす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学部では、予てより担当授業時間数に偏りがあるという課題を抱えていたため、平成21(2009)年度から「看護学部の実習配置に関するワーキンググループ」を「臨地実習検討会」の中に設置し、教員の担当時間数の調整や学外実習指導が4週間以上連続しないような配置を含めた検討を行っている。そのなかで、学外実習指導にかかる担当時間配分を調整し、教授が積極的に実習指導に参画することにより負担の分散化を図った。</li> <li>各学科において、TAを採用し、教育効果を高めている。平成25(2013)年度の採用人数は34名であったが、十分な人数とはいえない。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準5	<p><b>5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。</b></p> <p><b>5-4の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の改善策の一つは、現状の問題点を抽出し、本学の現状に沿った、特色ある活動を計画し、さらに、教職員に深く関心をもたれる形での、より有効なFDを展開することである。</li> <li>教員の教育研究活動の評価については、活動の客観的評価方法の整備と運用を迅速に実施することが今後の課題であり、FD委員会において検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業公開は、授業聴講教員全員に聴講コメントの提出を求め、授業公開実施教員へフィードバックすることにより、教授能力の向上と授業改善を進めており、平成24(2012)年度後期より授業公開実施報告書の集計結果の公開を開始した。</li> <li>受講生満足度調査の結果を各教員へフィードバックすることで、授業の改善に役立てている。さらに、平成24(2012)年度から、アンケート結果に基づく教員の授業改善への対応等について、学生に対して掲示によるフィードバックを行っている。</li> <li>FD委員会に教員評価ワーキンググループを発足させ、教員評価項目のなかに、受講生満足度調査の結果を反映させることとした。</li> </ul>
	<p><b>【基準5の改善・向上方策（将来計画）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>条件整備を図りTAの一層の活用をめざし教育研究活動を支援する。</li> <li>特に看護学部における教員の担当時間の整備も含めた検討を行うため、「看護学部の実習施設等に関するワーキンググループ」を設置する。</li> <li>FDについては年々活発化しており、今後も本学の現状に沿った特色ある活動を計画し、より有効な活動を展開する。</li> <li>教員の教育研究活動を活性化するために、「教員評価制度」の構築に向けて「教員評価ワーキンググループ」を発足させ、教育研究に関する質的向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学科において、TAを採用し、教育効果を高めているが、十分な人数とはいえない。</li> <li>看護学部では、「臨地実習検討会」の中に「看護学部の実習配置に関するワーキンググループ」を設置し、学外実習指導にかかる担当時間配分を調整し、負担の分散化を図った。</li> <li>授業公開では、授業公開実施報告書の集計結果の公開を開始した。</li> <li>受講生満足度調査では、アンケート結果に基づく教員の授業改善への対応等について、学生に対して掲示によるフィードバックを行っている。</li> <li>FD委員会に「教員評価ワーキンググループ」を発足させ、教員評価項目のなかに、受講生満足度調査の結果を反映させることとし、教員の教育研究活動は適正に評価されている。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
	<p><b>6-1 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。</b></p> <p><b>6-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員として一括に処遇している現在の制度を改め、「総合職」系列と「専任職」系列の複線型人事フレームと職能資格制度を導入し、それぞれのコース及び資格に応じた意識を期待する枠組みへの移行を実施するとともに、資格昇任等の要件と方法についてもさらに明確化する。</li> <li>・本学園が期待する人材像を具体的に示し、目標管理制度に基づき各職員が行うべき仕事、役割をより明確に認識した上で、目標達成度評価、行動特性評価の導入により、適正な評価基準に基づく処遇への反映を導入し、組織力アップを図ることとなる。</li> <li>・新制度への移行は、平成20(2008)年度を準備期間とし、平成21(2009)年度からの本格実施を予定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21(2009)年度から、専任職員に総合職系列、専任職系列の「複線型人事フレーム」を導入し、各系列ごとの定義、期待する役割を定め、さらに等級ごとに期待する役割を設定した。</li> <li>・平成21(2009)年度から、事務職員を対象とした新人事制度として目標管理制度を導入し、大きな改革を実施した。</li> <li>・目標管理制度に基づき各職員が行うべき仕事、役割をより明確に認識した上で、目標達成度評価、行動特性評価により、適正な評価基準に基づく処遇へ反映することで、組織力アップを図っている。</li> </ul>
基準6	<p><b>6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。</b></p> <p><b>6-2の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を目指し、定期的な研修とそのフィードバックが必要である。特に学外の研修会への参加については、研修参加者が得た技能・知識をいかに他の職員に伝えていくかが重要であり、研修参加報告会を実施するなど、職員同士の連携を図る。</li> <li>・平均年齢の低さと勤続年数の短さによる、スキルアップに関わる問題については、特に管理職の育成について研修プログラムを策定し、その資質向上を図る。</li> <li>・今後人事制度改革の進行により、適正な評価制度と連動しつつ期待人材像に沿った必要な人材育成に寄与できる効果的な研修体制を構築するとともに、導入されたばかりの目標管理制度による新たなマネジメント体制と目標達成度評価及び行動特性評価の定着に向けた研修を各階層ごとに実施し、職員個々の意識改革とスキルアップを進めていく。</li> <li>・事務職員のスキルアップ支援として以下の制度を新たに開始する。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)業務改善賞：業務改善に一定の成果を上げた職場・個人を表彰する制度。</li> <li>(2)課題研究奨励制度：QC(Quality Control)活動の一環として広く業務改善課題を求め、実現可能性が高くその効果が期待される課題について、調査研究のための奨励金を支給する制度。</li> <li>(3)資格取得支援制度：業務に役立つ資格取得を奨励する制度。</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本私立大学協会への研修派遣をはじめとして、学外で開催される研修会・セミナー等へ随時適任者を派遣し、参加後のレポート作成や所属部門における説明会の実施など、業務現場へのフィードバックを課し、本人の資質向上とともに、職場の活性化への還元を図っている。</li> <li>・新任課長、新任係長を対象に、各役職の期待役割に応じた研修を実施している。平成25(2013)年度は、様々な研修会、フォーラムに参加することにより役職者としての意識改革を徹底する取組みを行っている。</li> <li>・学園人事課における研修計画があり、大学における業務全般について多くの職員が研修を受けている。さらに学外でのセミナー等にも積極的に参加し、大学行政を担う職員としての専門的知識の習熟を図っている。</li> <li>・平成21(2009)年度から、事務職員を対象とした新人事制度として目標管理制度を導入した。各職員のやるべき仕事、役割をより明確に示した上で、目標達成度評価、行動特性評価の2つの柱で構成される人事考課を行い、適正な評価基準に基づく処遇へ反映している。</li> <li>・事務職員のスキルアップ支援として以下の制度を設けている。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)理事長表彰（業務改革）：業務の改革を通じて仕事の質の向上に寄与した職場・個人を表彰する制度。</li> <li>(2)特定研究奨励制度：職場の仲間で業務改革課題を共有し、問題解決に取り組もうという意欲的な業務課題に対して、調査研究に要する経費の一部を奨励金として支給する制度。</li> <li>(3)資格取得支援制度：業務に役立つ資格取得を奨励する制度。</li> </ol> </li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準6	<p><b>6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。</b>  <b>6-3の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、事務組織は機能的に運営されているが、教育改革を推進する中で、より質の高い支援体制を構築すべく、今後も検討していかなくてはならない。特に学生支援及び教育研究支援は最も重大な要素であり、これまでも学部・学科及び研究科・専攻の増設、改組等によって事務組織の再編及び組織の強化が図られてきたが、今後も本学を取り巻く環境の変化に適応していくための組織体系をその都度検討し、教育研究支援のための事務組織体制を整備していく。</li> <li>・総合教育研究機構に総合教育研究委員会を設置し、その小委員会として全学的教育システム検討委員会及び専門教育検討委員会を設け教育研究支援体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20(2008)年度から学部事務室の強化に着手し、学部事務室に係長を配置し決裁権限を与えた。さらに、平成25(2013)年度から学部事務室に課長も配置したことにより、迅速な教育研究支援を行える体制を整備した。</li> <li>・平成20(2008)年度に共通教育、導入教育、キャリア教育、e-learning、リメディアル教育及び入学前教育を総合的に検討するために、総合教育検討委員会の小委員会として設置した全学的教育システム検討委員会は、平成25(2013)年4月から、総合教育センターの共通教育検討部門と教学企画運営部門において引き続き同体制を維持している。</li> </ul>
	<p><b>[基準6の改善・向上方策（将来計画）]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動をより効果的に進めるため、事務組織の組織体系についても研究を重ね、組織の強化を図るとともに、より柔軟かつ迅速な対応ができるように、職員個々のスキルアップを図る。そのために今後も研修会やOJT(On the Job Training)を通じての職員の育成を計画的に進めていく。</li> <li>・事務職員の人事については、本学園の期待人材像を基本として必要な人材教育と適正な評価を実施し、職員それぞれが必要な役割を遂行することにより、大きな意欲と最大限の業務効果を発揮できる体系を整備すべく、目標管理制度に基づき各事務職員が行うべき仕事、役割をより明確に認識した上で、目標達成度評価、行動特性評価を導入し、適正な評価基準に基づく処遇への反映を行うべく新たな制度の構築を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・学科及び研究科・専攻の増設、改組等による規模の拡大に伴う、より適切な事務組織の再編及び組織の強化を図り、学生への教育支援、教員への研究支援を大学全体の組織強化によって計画的に対応した職員の配置を行っている。</li> <li>・平成21(2009)年度から、目標管理制度を導入し、目標達成度評価、行動特性評価の2つの柱で構成される人事考課を行い、適正な評価基準に基づく処遇へ反映している。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準7	<p><b>7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。</b>  <b>7-1の改善・向上方策（将来計画）</b>                      ・本学園及び本学における管理運営体制は整備され、適切に機能している。しかし、より効果的に機能させるために、本学を取り巻く環境の変化を調査し、その変化に対応する形で、各種会議の実施頻度、構成員、審議事項及び会議そのもののあり方等について見直しを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議の実施頻度、構成員、審議事項及び会議そのもののあり方等について適宜見直しを行い、より効果的な運用を図っている。</li> <li>・各種会議の開始頻度は、理事会は毎月、経営会議は月2回、学部長会議、学部長懇談会、大学運営提案会議、教授会及び研究科委員会は毎月1回開催しており、適切に機能している。</li> </ul>
	<p><b>7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。</b>  <b>7-2の改善・向上方策（将来計画）</b>                      ・今後も管理部門と教学部門がさらに連携を強化できるように、また、さまざまな課題に迅速に対応できるように、各種委員会や会議の構成員及び開催頻度について改善を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門と教学部門がさらに連携を強化できるように、各種委員会や会議について適宜見直し、さまざまな課題に迅速に対応できるように努めている。学部長会議には、管理部門と教学部門の責任者が構成員として参加していることから、管理部門と教学部門が連携を強化できる体制となっている。</li> </ul>
	<p><b>7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。</b>  <b>7-3の改善・向上方策（将来計画）</b>                      ・今後作成する自己評価報告書の冊子を、学外へ配付するだけでなく、本学のホームページなどに掲載することで、本学の現状を広く学外に公開し、認識してもらおうとともに、外部の意見も積極的に聴取する。                      ・今後も定期的に自己点検を継続し、その結果を次年度以降の改善へと繋げ、教育研究活動の改善と水準の向上を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では、長期ビジョン実現のための具体的な実行プランとして、第I期中期目標・計画（平成20(2008)年度～平成24(2012)年度）を策定した。策定にあたっては、①学生目標数、②中堅・大企業就職率、③資格取得率、④学生募集の強化、⑤改組計画等による経営の安定化、⑥教育環境の整備、⑦教員の資質向上、⑧教育内容の充実、⑨学生支援の充実、⑩大学運営の10項目ごとに目標・計画を定め、毎年度、各項目の目標達成度を点検・評価し、改善策を講じ、本学の運営に反映してきた。</li> <li>・平成20(2008)年度に、日本高等教育評価機構の認定を受けて以降、自己点検・評価を行っておらず、自己評価報告書を作成していないが、第I期中期目標・計画の策定項目には、大学機関別認証評価に該当するものもあり、不十分ではあるが、これをもって自己点検・評価をしてきたと判断している。</li> </ul>
	<p><b>[基準7の改善・向上方策（将来計画）]</b>                      ・今後も管理部門と教学部門の連携について、その効果的な組織的手法を、自己点検・評価活動を活用して検討を進め、改善を図っていく。                      ・自己点検・評価活動については、随時実施し、組織的に教育研究活動の改善と向上を図っていく。その結果は広く公開して外部の意見も積極的に聴取する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門と教学部門がさらに連携を強化できるように、各種委員会や会議について適宜見直し、さまざまな課題に迅速に対応できるように努めている。</li> <li>・第I期中期目標・計画（平成20(2008)年度～平成24(2012)年度）を策定する過程において、自己点検・評価を行い、その結果を踏まえて、平成25(2013)年度自己点検・評価報告書を作成し、改善・向上方策への対応状況を公表した。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準8	<p><b>8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。</b></p> <p><b>8-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化による大学全入時代の到来により、安定した学生確保が難しくなっており、大学収入の大半を占める学生納付金収入についても今後減少傾向に向かうことは避けられず、本学では人件費比率は学生納付金収入の51%以内とするよう目標を定め、教育研究目的達成のための指針である教育研究経費比率を全国平均並みに維持していくこととし、限られた学内資源を効果的に活用するとともに、外部資金獲得の推進に向けた取り組みを行う。</li> <li>・本学では、平成20(2008)年度予算編成より従来の積上げ方式から目的別予算制度に変更した。積上げ方式は、経常経費に新規事業計画予算を精査し、これを加算して予算編成を行うもので、新規予算が次年度以降経常費に変わり、予算枠の拡大に繋がることとなる。そこで、最も効率的な予算編成とするため、予め予算枠を決め、その予算の範囲内で目的ごとに効果・成果を検討、本学として注力すべき業務計画に対して重点的に予算を振り分ける、目的別予算制度を導入した。今後、目的別予算制度を定着させ、中・長期計画達成に向けた、目的を明確にした予算編成を行うことにより、より効果的な資金投入を図っていく計画である。</li> <li>・目的別予算制度導入と同時に、学長の教育研究施策におけるリーダーシップ強化を図るため、教育研究経費・管理経費・設備関係支出予算の5%程度を学長の裁量により執行できる「学長裁量予算制度」を新設した。この学長裁量予算を弾力的に活用することにより、教育研究活動の活性化を図り、急速な変化を伴う社会の要求に迅速・的確な対応ができるようにする。</li> <li>・積極的な資金運用を行っている他大学に比して、本学の運用成果はまだ小さい。しかし、金融市場が落ち着きを取り戻すまでは拙速なポートフォリオを構築することのないように、商品だけでなく運用期間も分散し、安全性と収益性ともに配慮した資金運用を心がける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費比率が51.0%（全国平均52.5%[出典：日本私立学校振興・共済事業団刊行「今日の私学財政」平成24(2012)年度版より、平成23(2011)年度の「大学部門、規模別3～5千人」による比率、以下同じ]）と平成23(2011)年度対比3.1%増加しているが、退職給与引当金計上の会計基準変更により平成23(2011)年度退職給与引当金繰入額に戻し入れがあった影響が大きい。しかしながら新設学部・学科の教員採用により人件費が増加傾向にあることは否めない。</li> <li>・教育研究経費比率は33%（平成23(2011)年度：全国平均32.4%）と引き続き大学平均並みを保っており教育研究の目的を達成するために必要な経費は確保している。また、帰属収支差額比率は4.3%（平成23(2011)年度：全国平均5.9%）と学部学科再編による支出増加もあり平成23(2011)年度対比4.2%減少したが過去5年以上プラス値を維持していることから、収入と支出のバランスは維持されている。財政基盤の安定には、収入の大半を占める学生生徒等納付金収入の安定化＝安定した学生確保が何より重要である。学生数確保による学生生徒等納付金収入の安定なくして財政の安定はあり得ず、少子化が進む現況での学生確保には、他大学との差別化を図るべく、学生・保護者・企業のニーズを把握して常に教育・研究活動の充実と改善を行っていかねばならない。そのため本学では第Ⅱ期中期目標・計画（平成25(2013)年度～平成29(2017)年度）における財務基本方針として「財政基盤の安定化を図り、教育研究支援・教育環境整備への予算傾斜配分に取り組む」を掲げており、この具体的行動計画として以下3点を目標としている。</li> </ul>



◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）			
基準8	<p><b>8-1の改善・向上方策（将来計画）（つづき）</b></p>	No	行動計画	目指す成果・指標	成果指標
	1	収容定員充足率向上や国等からの大学改革のための補助金(GP等)獲得に向けた全学的な取り組み実施	収容定員充足率向上により安定的な授業料収入が確保されている状態。さらに、国等からの大学改革のための補助金を獲得することにより、大学改革に取り組むことができる状態	1. 収容定員充足率100% 2. 国等からの大学改革のための補助金獲得件数毎年1件以上	
2	教育研究経費比率の向上に向けた予算傾斜配分実施	教育・学生サービスへの予算傾斜配分がなされ、教育研究経費比率の向上が図られている状態	教育研究経費比率34.0%		
3	教育・研究系システム更新（平成26(2014)年4月稼働）	4年毎にシステム更新可能なコストレベルまで下げる	4年間のトータルコスト20.0%削減		
	<p><b>8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。</b></p> <p><b>8-2の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <p>・大学は、学内外に対して様々な情報を公開していくことが求められている。本学園ホームページ上で事業・財務の概要の情報公開を行っているが、今後もより一層グラフ・図表等を活用した、分かりやすく、見やすい情報公開を行っていく。さらに、単なる数字の公開にとどまらず、本学の取り組んでいる事業ごとの予算、成果も公開していく。</p>	<p>・本学園ホームページに「財産目録」、「貸借対照表」、「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「事業報告書」、「監査報告書」を公開、常時閲覧可能としている。「事業報告書」は「法人の概要」、「事業の概要」、「財務の概要」から構成されており、「財務の概要」においてはグラフを用いた5ヵ年年間の財務状況・財務比率の推移説明、学校法人会計の仕組み・用語説明など一般の方にも分かりやすいように工夫した情報を掲載し、適切かつ積極的な財務情報の公開を実施している。</p>			

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準8	<p><b>8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。</b></p> <p><b>8-3の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後さらに科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受け入れを増やすため、本学ホームページを通じ、民間企業等の公募助成の通知を行う。教員が外部資金を受け入れやすくできるように、研究開発推進機構が中心となり、地域サービス、研究開発チーム造りなど、新たな仕組みの構築を図る。</li> <li>「研究者要覧」については、各企業や近隣の大学に継続的に配付し、共同研究・事業等の促進に結びつける。</li> <li>「特別研究助成」制度については、企業等を招いた研究成果報告会を行い、企業等との交流を図るなど、教員の「助成制度」に対する関心を高める。加えて、東広島市や呉市等で開催される産学連携会議等に積極的に参加し、産学連携の強化を図る。</li> <li>平成24(2012)年の学園創立90周年に向けて開始した「学園創立90周年記念募金」は、本学園の教職員をはじめ、企業、在学生の保護者に賛同と協力を呼びかけ、教育研究充実へ向け教職員一丸となって取り組む計画であり、資金については奨学金制度の充実に充当し、学生教育の支援を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発推進機構が平成25(2013)年度研究支援センターとして独立した組織となったことから、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の受け入れを増やす方策として、本学ホームページ（学内・学外向けページ）の骨子（案）を作成し、積極的な情報発信を図るための準備を整えた。ホームページへのシステム構築については、予算等の関係もあり、平成26（2014）年度へ持越しとなったが、民間企業等との公募助成の周知等については、当センター管理のメールにより、都度、情報発信するなど支援強化を図っている。</li> <li>平成24(2012)年度から「研究者要覧」はより多くの企業等へ発信すべくホームページ上への掲載にシフトさせている。</li> <li>地域で産学の連携強化を推進すべく「東広島市産学官連携イベント」など地域内イベントにも積極的に参加している。また、国内最大級の産官学連携イベントである「イノベーション・ジャパン」へ出展を行うなど、全国企業等へのPR活動も行っている。</li> <li>学生に対する経済的支援のために、平成24(2012)年の学園創立90周年に向けて、学園の教職員をはじめとし、企業、在学生の保護者に対し、「学園創立90周年記念事業募金」を開始し、平成22(2010)年度から「広島国際大学学園創立90周年記念奨学金」及び「広島国際大学大学院学園創立90周年記念奨学金」として学生に給付している。</li> </ul>
	<p><b>[基準8の改善・向上方策（将来計画）]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生数確保による学生納付金収入の安定なくして財政の安定はあり得ない。そのためにも学生、保護者、企業のニーズを把握して常に教育、研究活動の充実と改善を行っていく。</li> <li>学生納付金収入以外の外部資金の導入は、本学の教育研究目的達成のために必要不可欠なものとなっており、科学研究費補助金をはじめとする各種補助金の獲得に積極的に取り組むとともに、専門スタッフの養成を図り、組織的に活動する。また、積極的に地域に根付いた産官学連携を推進することで外部資金の獲得を図る。そして、これらを踏まえ、平成20(2008)年度新たに設置した学長室会計課を中心として将来的な収支の見通しを明確にし、その対策を積極的に講じていく。</li> <li>財務計画は、事業計画、人事計画とも連動しているものであり、財政だけの計画を立てることは不可能であり、本学の中・長期目標を達成するための具体的計画を策定し、これを連動させ、安定化を目指した財政計画を立てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第Ⅱ期中期目標・計画に財務の基本方針として「財政基盤の安定化を図り、教育研究支援・教育環境整備への予算傾斜配分に取り組む」を掲げており、この目標達成に向けた諸施策実践による安定的な学生確保等により、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を確立できる。</li> <li>地域に開かれた魅力ある大学を目指し、安定した教育及び研究活動を行う基盤を整備可能な収入基盤を確立すべく、安定した学生確保による収入安定化に向けた学部学科の改編・新設を実施と、改編に併せて施設設備充実への投資を積極的に図っている。</li> <li>科学研究費補助金以外の外部資金獲得に向け、平成25(2013)年度よりコーディネーター機関と新たに契約を結び、大学教育研究シーズの発掘及び企業ニーズ調査等を推進し、産官学の連携を強化するとともに、本学教員の専門分野や研究テーマを積極的に公開する等、更なる取り組み強化を図っている。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準9	<p><b>9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。</b>  <b>9-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の施設整備については、「図書館整備ワーキンググループ」を立ち上げ喫緊の全学的課題として検討を開始し、早期の改善を図っていく。</li> <li>・経年劣化により更新が必要な実習用機器等については、更新計画を策定の上計画的な更新を行う。</li> <li>・故障頻度が高く、高額な修理費用が発生し始めている医療用ライナックについては、平成20(2008)年度に更新を予定し予算化している。他の機器についても、高度化・専門化した医療現場と同様の最先端の学習環境を整備する必要があるため、早急に詳細な更新計画を立案する。</li> <li>・自由に利用できるパソコンの利用環境を整備するため、時間割編成の変更や専用施設の確保を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21(2009)年度から一般教養図書の整備を行い、平成20(2008)年度時点での冊数26,840冊から平成25(2013)年度には36,979冊になったことにより、一般教養図書の整備は行われている。</li> <li>・高額機器の更新については、平成25(2013)年度に「広国大キャンパス整備ワーキンググループ」を立ち上げて全学的に検討を始めた。</li> <li>・総合教育センターにパソコンを新たに設置しリメディアル学修を中心としたパソコンの利用環境を整備した。</li> <li>・平成26(2014)年度から時間割編成ソフトを導入して時間割の見直しを開始する。それに伴い、パソコンの利用環境を改善していく。</li> <li>・平成21(2009)年度から、東広島キャンパス及び呉キャンパスの図書館とコミュニティースペースにおいて無線LANを利用可能とした。さらに、平成25(2013)年度から、広島キャンパスの14階・15階コミュニティースペースにも無線LANを利用可能とした。</li> </ul>
	<p><b>9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。</b>  <b>9-2の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化については未だ十分とはいえ、今後学生の車椅子等を利用した実体験授業での感想や意見、実際の利用者へのアンケートの結果を元に、体の不自由な方の視点から改善必要箇所を把握し、各種設備（車椅子対応エレベーター、身障者用トイレ等）を整備していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学相談の際等に、入学志願者に対応すべきバリアフリー化を確認して利用上支障をきたすことがあれば改善している。</li> </ul>
	<p><b>[基準9の改善・向上方策（将来計画）]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最適な教育研究活動が行える施設環境整備に向け、実習機器の経年劣化への対応、学生ニーズの変化による教育内容・教育方法・学部の改組に的確に対応すべく、中期計画に基づき計画的な教育研究環境整備を図っていく。</li> <li>・図書館の施設整備は、「図書館整備ワーキンググループ」を立ち上げ喫緊の課題として検討を開始し、早期の改善を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の「施策マネジメント」を活用して、段階的に教育研究環境整備を図っている。</li> <li>・図書館の施設整備は「図書館運営委員会」により検討し、計画的に一般教養図書、授業参考図書、国家試験等対策図書の選書及び購入を行う等、全学的な図書館の施設整備を行っている。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準 10	<p><b>10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。</b></p> <p><b>10-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <p>・社会への大学の資源の提供は、年々活発化していると評価するが、今後さらにこれを推し進めるための組織的対応を図り、公開講座等の継続的实施による認知度向上に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に開かれた大学、地域に貢献する大学をめざすべく、「地域連携センター」が中心となって、社会への大学の資源の提供の場として、公開講座等の継続的实施を行い認知度向上に努めている。公開講座は、より市民の方が参加しやすいよう、分かりやすいテーマ設定に加え、講座毎に対象者を明確にするなど魅力化、参加者向上にむけ取り組んでいる。</li> </ul>
	<p><b>10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。</b></p> <p><b>10-2の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <p>・企業との連携及び大学間連携は、本学の活性化のためにも重要な要素であることから、今後も活動を推進していく。そのため、近隣各大学及び企業との協定締結等の連携を進めるとともに、相互の情報交換を密にし、共同研究、共同開発へと繋いでいく。</p> <p>・産学官の連携に関しては三者のニーズ、シーズについて調査しその推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との連携は、「研究支援センター」を設置し、「研究者要覧」のホームページ上での公開、さらに企業とマッチングイベントの参加を通して連携を深めている。</li> <li>・他大学との連携は、「教育ネットワーク中国」や「呉地域オープンカレッジネットワーク会議」などの連携組織に加入し、教育研究上における良好な関係構築に努めている。</li> <li>・県内のエリザベト音楽大学と比治山大学との包括協定の締結による連携の強化や、大学間連携共同教育推進事業の連携大学として、他大学との連携教育に取り組んでいる</li> <li>・産学官の連携に関しては、平成25(2013)年度よりコーディネーター機関と新たに契約を結び、大学教育研究シーズの発掘及び企業ニーズ調査等を推進している。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準 10	<p><b>10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。</b>  <b>10-3の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20(2008)年度に東広島市及び東広島市内の4大学が「東広島市4大学連携協定」を締結し市と大学が連携・協力を行うことにより、それぞれの資源及び機能等の活用を図りながら地域社会の発展に寄与するための活動を行うこととする。</li> <li>地域社会との連携については、学部・学科の特性を考慮し、その特性にあった有効な協力関係を築いていく。特に広島県内他大学と比較して保健医療系に力を持つ本学として、この分野での社会との連携は、今後の高度医療・高齢化社会に不可欠であり、この点での協力を進めていく。</li> <li>学生による自主的活動が将来、専門職業人として自立する上で重要であり、今後SSPプログラムを始めとする本学独自のプログラムを社会に提供し、ボランティア活動の推進を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20(2008)年度に東広島市及び東広島市内の4大学による「東広島市4大学連携協定」を締結している。これまで市をはじめ各大学個々との事業連携の実績はあるが、市と4大学との連携事業の実績がないため、検討が必要である。</li> <li>本学の持つ医療・福祉等における学術的知見を、地域の医療・福祉の分野に還元すべく各自治体と協力体制を築いている。</li> <li>平成24(2012)年度に、広島県の医療・介護経営人材の育成や県立病院の経営効率化への支援などを通じた地域医療・福祉の充実への貢献及び県内における医療福祉関連産業の振興等を目的として、広島県と連携協力協定を締結した。</li> <li>平成25(2013)年度に、島根県飯南町のセラピー事業の推進や健康増進、医療・福祉人材の育成支援などを通じた地域医療・福祉の充実への貢献及び地域振興等に寄与することを目的として、島根県飯南町と連携協力協定を締結した。</li> <li>平成25(2013)年度に、熊野町の保健福祉の推進を通じて、健康増進、介護予防・認知症予防など地域保健・福祉の充実及び地域で活躍できる人材を育成することを目的に、広島県安芸郡熊野町と連携協力協定を締結した。</li> <li>本学の学生支援プログラムである「広島国際大学チャレンジプロジェクト」により、学生が積極的に地域に出向き、様々な活動やボランティアに取り組んでおり、地域貢献に繋げている。</li> <li>平成25(2013)年から、ボランティアセンターを設置し、学内外のボランティア情報を一元化し、学生が地域ボランティア活動を行っている。</li> </ul>
	<p><b>[基準10の改善・向上方策（将来計画）]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後さらに、地域社会、産業界、地方公共団体及び他大学との連携を進めていくため、これら諸組織との協力関係を深めていく。これによって本学の社会連携が広く認知され、認知されることによって社会からの要請が増加し、さらに活動が促進されるという連携のスパイラルを形成させるよう本学の社会連携を組織的に推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の教育・研究の成果をもって地域の発展に貢献することを目的として、平成23(2011)年度に「社会学連携機構」を発足した。</li> <li>教育・研究に加え大学の第三の使命である「社会貢献」を更に推進すべく平成25(2013)年度より「地域連携センター」へと改組し、その内容及び量も年々充実させている。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準 11	<p><b>11-1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。</b></p> <p><b>11-1の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も本学が社会的機関としての責務を果たしていくために、これまでと同様、社会情勢の変化によって新たに発生する課題に対応するため、課題の抽出を各種委員会及び本学全体において行い、その都度、規定の制定、組織体制の整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学が社会的機関としての責務を果たしていくために、社会情勢の変化によって新たに発生する課題に対応するため、各種委員会及び本学全体において課題の抽出を行い、その都度、規定の制定・改正及び組織体制の整備を進めてきている。</li> </ul>
	<p><b>11-2 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。</b></p> <p><b>11-2の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学における危機管理体制は、その重要性から年々整備されつつある状況にある。今後は、緊急事態の内容に適した指揮命令体系の検討を進め、これらを含めた全学的なマニュアルを整備し、教職員、学生の誰もが迅速に行動できる体制を確立する。</li> <li>突発的に発生し、その被害も大きいと予想される火災及び地震については、平成20(2008)年10月に「火災にかかる防災マニュアル」と「地震にかかる防災マニュアル」を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校法人常翔学園災害時行動マニュアル」を作成し学生・教職員へ常時携帯するよう周知している。さらに、教職員にはヘルメット及び非常持出袋を配付している。</li> <li>平成22(2010)年度から、「広島国際大学保安全管理規定」を廃止し、「広島国際大学保安業務規定」を施行している。この規定は学生便覧に掲載し、学生に周知している。</li> </ul>
	<p><b>11-3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。</b></p> <p><b>11-3の改善・向上方策（将来計画）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の広報活動は平成17(2005)年10月の本学園本部広報室からの業務移管によって始まっており、組織体制は構築されたが、職員の広報業務経験年数が少ないことから十分な体制とはいえず、今後これをさらに整備し、本学の広報活動に関する体制を強化する。</li> <li>教育研究成果を広報する体制を整備するため、広報推進委員会と産官学推進委員会が連携し、広報活動し易い組織を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部学園広報室から平成17(2005)年に業務移管されてから9年を経ており、広報活動に対する体制は、広報推進委員会を中心に整備されており、学内外に広報する際のチェック体制は適切に機能している。</li> <li>教育研究成果を広報する体制は、「研究支援センター」に移行し、研究成果の社会への情報発信を行っている。</li> <li>教育研究成果の広報は、「研究支援センター」と大学広報業務を所管する企画課が連携し広報活動を行っている。</li> </ul>

◇平成20（2008）年度大学機関別認証評価 自己評価報告書における基準ごとの改善・向上方策への対応状況 【2013年度時点】

基準	2008年度自己評価報告書の改善・向上方策（将来計画）	2013年度の自己点検評価結果（事実の説明）
基準 11	<p>[基準11の改善・向上方策（将来計画）]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学における危機管理体制において、緊急事態の内容に即した指揮命令体系を確立し、教職員に分かり易く図表化し、その浸透を図る。</li> <li>・広島国際大学広報推進委員会の役割について平成20(2008)年度中に見直しを進め、広報活動の評価や学内外広報の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校法人常翔学園災害時行動マニュアル」を作成し学生・教職員へ常時携帯するよう周知している。</li> <li>・平成22(2010)年度から、「広島国際大学保安全管理規定」を廃止し、「広島国際大学保安業務規定」を施行している。この規定は学生便覧に掲載し、学生に周知している。</li> <li>・企画課が担当していた大学広報業務と入試センターが担当していた入試広報業務を、平成26(2014)年度から入試センターが一括して担当し、より効果的な広報活動を推進する。</li> </ul>